

別紙2-1の要件1について、詳細を以下に記入してください。

要件1 「常に在宅利用者が行う作業活動、訓練等のメニューを確保すること。」	
1	<p>就労の機会、生産活動、その他の活動の機会の提供内容について、具体的な作業内容、訓練のメニュー、提供方法を記入してください。</p> <p>➡</p>
2	<p>就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の支援(求職活動に関する支援、適正に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のための必要な相談等も含む)について、具体的な訓練のメニューや、支援方法を記入してください。</p> <p>➡</p>

＜在宅時生活支援サービス加算の算定について＞

在宅時生活支援サービス加算対象者として申請する。

(その理由及び支援内容を具体的に記入してください。)

※「在宅時生活支援サービス加算」は、在宅利用者に対し、就労系サービス事業者が在宅利用者の居宅に居宅介護事業所や重度訪問介護事業所に従事する者を派遣し、在宅利用者の生活に関する支援を提供し、その費用を就労系サービス事業所自らが負担した場合にのみ算定可能。

※ただし、居宅介護や重度訪問介護を利用している者で、在宅利用をする際に、支援を受けなければ居宅での利用が困難と市が認める場合に限られます。

※在宅時生活支援サービス加算対象者と認める場合は、受給者証に「在宅時生活支援サービス加算対象者」と印字します。

＜利用者確認欄＞

上記の内容を確認しました。

氏名
